

最高裁秘書第447号

令和2年3月12日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村

慎



司法行政文書不開示通知書

令和元年11月12日付け（同月13日受付、第014433号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

弁護教官の実務修習等検討打合せに関する文書（72期司法修習に関して、最後に開催された事務打合せに関するもの）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）